

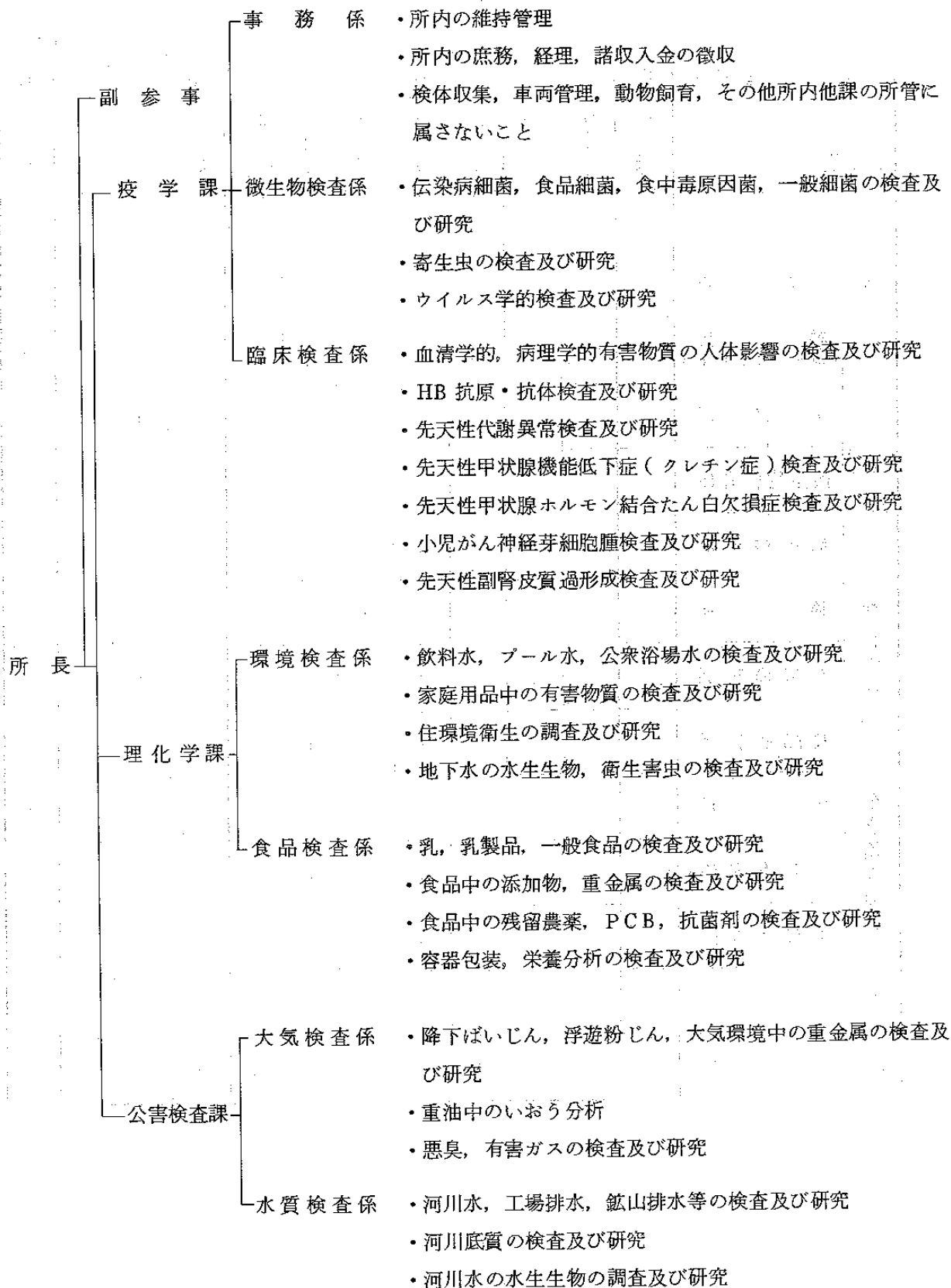
参 考 资 料

沿革

- 37・4 市内4保健所の試験室を統合し(一部臨床検査を除く)、衛生試験所として発足。施設は、新築の中央保健所合同庁舎の2階一部、面積200㎡。総数22名で、発足時の組織は下記のとおり
- | | | |
|----|--------------|--|
| 所長 | 疫学課
15名 | — 庶務係 5名(庶務, 車両運行, 動物飼育, 器具洗浄) |
| | | — 細菌検査係 6名(腸内細菌, 結核菌, 寄生虫卵, 細菌性食中毒の検査) |
| | | — 臨床検査係 3名(一般臨床, 梅毒の検査) |
| | — 理化学課
6名 | — 環境検査係 3名(井戸水, プール, 浴そう水, 浄化そう放流水の検査, 器具洗浄) |
| | | — 食品検査係 2名(食品化学, 細菌, 食品添加物の検査) |
- 〔6月:市煤煙防止条例制定〕
- 38・4 総数24名(増員2名:臨床検査1名, 大気汚染検査1名)
- 39・4 水質汚濁検査を拡充(主要河川調査, 洗剤汚染調査等)
〔8月:阿賀野川水銀中毒(第2水俣病)発生〕
- 40・4 総数25名(増員1名:水質汚濁検査)
- 41・4 総数26名(増員1名:水質汚濁検査)
- 41・7 施設増改修(2, 3階の一部); 面積550㎡に増(2階 理化学, 3階 事務室, 疫学)
- 42・4 定数29名(増員3名:庶務1名, 食品検査1名, 水質検査1名)
〔8月:公害対策基本法制定〕
- 43・4 定数31名(増員2名:細菌検査)
〔6月:大気汚染防止法制定, 5月:イタイイタイ病公害病認定, カネミ油症発生〕
- 44・4 定数34名(増員3名:庶務1名, 食品検査1名, 水質検査1名)。ウイルス検査を開始
〔牛乳のBHC汚染問題化, 11月:テクロ使用禁止〕
- 45・4 定数36名(増員2名:臨床検査1名, 食品検査1名)。農業検査開始
〔12月:水質汚濁防止法制定〕
- 46・4 定員39名。公害検査係を新設し, 環境検査係から大気, 水質汚濁検査を移管(2課6係)
〔6月:悪臭防止法制定, 7月:環境庁発足〕
- 47・4 公害検査課を新設。理化学課から公害検査係を分離, 当課所属とする(3課6係)。また, 庶務係を事務係に, 細菌検査係を微生物検査係にそれぞれ名称変更。定数41名(増員2名:食品検査)。施設的大幅増改修開始(3, 4階部分, 47~48年度継続事業)。製品検査(かん水, 色素製剤)開始
〔3月:市公害防止条例制定, 4月:政令指定都市移行〕
- 47・7 PCBの残留検査開始
〔8月:食品中残留PCB暫定規制値制定〕
- 48・4 衛生研究所と改称。定数43名(増員2名:水質汚濁検査), 食品検査係の細菌検査を微生物検査係に移管
- 48・10 施設改修完了, 現在の規模となる。占有面積1,457㎡
〔10月:家庭用品の規制に関する法律, 化学物質の規制に関する法律制定〕

- 48・11 環境汚染健康影響の正常値に関する研究（内毛髪中重金属検査）実施（環境庁委託）
- 49・4 定数45名（増員2名：微生物1名、家庭用品1名）。環境検査係で家庭用品検査開始
- 50・4 公害検査係を大気検査係と水質検査係に分割（3課7係）。定数47名（増員2名：大気検査1名、水質汚濁検査1名）
- 50・7 全国環境測定分析統一精度管理調査に参加（初回）〔2月：PCB環境基準告示〕
- 51・6 化学物質環境調査実施（環境庁委託）
- 52・4 微生物・臨床検査室の改修（放射性免疫化学検査室の設置等75㎡）。微生物検査係の1名を臨床検査係へ配置替えし、先天性代謝異常検査開始
〔7月：先天性代謝異常検査に関する厚生省通達〕
- 53・4 微生物検査係の3名を臨床検査係へ配置替えし、先天性甲状腺機能低下症検査開始。製品検査民間移譲
- 53・11 コレラ菌のサーベイランス開始（下水、その他）
- 54・7 地域環境調査実施（環境庁委託）
〔7月：先天性甲状腺機能低下症に関する厚生省通達、12月：市コレラ防疫対策実施要領作成〕
- 55・6 先天性甲状腺ホルモン結合たん白欠損症検査開始。〔10月：過酸化水素の食品残留禁止〕
- 55・12 昭和55年度地研全国研究「健康と飲料水中の無機成分に関する研究」に参加（初回）
- 56・4 小児神経芽細胞腫検査開始。大気中ホルマリン検査実施（環境庁委託）
- 56・6 感染症サーベイランス事業実施、河川水生生物調査開始
- 56・10 河川底質調査実施（環境庁委託）
- 57・5 先天性副腎皮質過形成検査開始
- 57・10 厚生科学研究「食品添加物の1日総摂取量調査に関する研究」に参加（初回）
- 57・10 非特定重大障害物質発生源等対策調査（ステレン）実施（環境庁委託）
- 57・10 Sストアー清田店の飲料水汚染による我が国最大規模の集団食中毒（患者数7,751）発生
- 57・12 電子顕微鏡室の新設（既設の原子吸光室等の移設と改修により新設）

組織と事務分掌



職員配置

58. 9. 1 現在

課係別	職種別	醫師職	技術職							事務職	業務職	技能職	合計
			獸医学	薬学	理学	工学	農学	水産学	臨床検査技師				
所	長	1										1	
副	参事						1					1	
疫学課 (20)	課長 (副参事事務取扱)											0	
	事務係								4	1	1	6	
	微生物検査係			1	1	2	1	1				6	
	臨床検査係		1	2	1	1	1	1				8	
理化学課 (13)	課長					1						1	
	環境検査係			1	1		2			1		5	
	食品検査係			2	3	1	1					7	
公害検査課 (11)	課長						1					1	
	大気検査係				2		1			1		4	
	水質検査係			2	3			1				6	
課	長職				1							1	
合	計	1	1	6	6	10	5	7	3	4	3	1	47

職員名簿

昭和58年9月1日現在

所長	高杉信男	食品検査係長	白石由美子
副参事	林英夫	技術職員	小塚信一郎
疫学課長	(副参事事務取扱)	"	西野茂幸
事務係長	菅原靖彦	"	山口敏幸
事務職員	有原昭三	"	立野英嗣
"	伊原吉憲	(58.6.13衛生管理部環境食品課から)	"
"	吉井千恵子	"	花井潤師
(57.10.22会計室出納課から)	"	"	山口昭弘
業務職員	新居剛	"	(58.4.19新採用)
技能職員	松下隆文	公害検査課長	市川修三
(58.6.13建設局管理部失業対策事務所から)	"	大気検査係長	水木徹生
微生物検査係長	塚田正和	技術職員	坪井弘
医療技術専門員	横田秀幸	"	鈴木寿一
医療技術専門員	白石圭四郎	(58.4.19水質検査係から)	"
技術職員	熊谷泰光	業務職員	山下智子
"	吉田靖宏	水質検査係長	川瀬洋三
"	山口温	技術職員	浦嶋幸雄
臨床検査係長	前田博之	(58.6.13環境検査係から)	"
(58.6.7中央保健所保健予防課から)	"	"	赤石尚一
医療技術専門員	田口武	(58.3.18北保健所衛生課から)	"
技術職員	佐藤泰昌	"	中嶋純夫
"	辻慶子	"	小林毅
"	浅野みね子	"	鈴木欣哉
"	福士勝	(58.4.19新採用)	"
"	荒井修	課長職	田坂克明
"	水嶋好清	"	"
理化学課長	青木襄	"	"
環境検査係長	浅井建爾	"	"
技術職員	大谷倫子	"	"
"	佐藤稔	(58.3.18公害部水質騒音課から)	"
"	吉田俊一	(58.6.13食品検査係から)	"
業務職員	細倉道江	"	"

転 出 者

57.10.22 事務係	渋谷 由紀子	札幌区役所総務部区民センターへ
57.10.22 水質検査係	山下 悟	中央保健所衛生課へ
58.3.18 環境検査係	平野 孝二	水道局拡張部水質試験所へ
58.3.18 水質検査係	大森 茂	西保健所衛生課へ
58.4.1 食品検査係	平田 睦子	南保健所保健予防課へ
58.4.19 大気検査課	高田 敏夫	北保健所衛生課へ
58.6.7 臨床検査係長	佐藤 勇次	東保健所総務課へ
58.6.13 事務係	大井川 国雄	消防局管理部総務課へ
58.6.13 水質検査係	湯浅 正和	衛生管理部環境食品課へ

職員配置の年度別推移

年度	部課 長職	疫 学 課			理 化 学 課		公 害 検 査 課		総 数
		事務係	微生物 検査係	臨床 検査係	環境 検査係	食品 検査係	大気 検査係	水質 検査係	
37	人 3	人 (庶務係) 5	人 (細菌 検査係) (うち兼5) 6	人 (うち兼2) 3	人 (うち兼1) 3	人 2	人	人 (定14) (兼8) 22	
38	3	5	(兼5) 6	(兼2) 3	(兼1) 4	2		(定15) (兼8) 23	
39	3	6	(兼5) 6	(兼2) 3	(兼1) 4	2		(定16) (兼8) 24	
40	3	6	(兼5) 6	(兼2) 3	(兼1) 5	2		(定17) (兼8) 25	
41	3	6	(兼5) 6	(兼2) 3	(兼1) 6	2		(定18) (兼8) 26	
42	3	7	6	4	6	3		(定29) 29	
43	3	8	7	4	7	3		(定32) 32	
44	3	7	8	4	8	3		(定34) 33 (欠1)	
45	3	7	8	5	8	4		(定36) 35 (欠1)	
46	3	7	8	5	4	4	(公害 検査係) 7	(定39) 38 (欠1)	
47	4	(事務係) 7	(微生物 検査係) 8	4	4	7	7	(定41) 41	
48	4	7	8	4	4	7	10	(定43) (超1) 44	
49	4	8	9	4	5	9	12	(定45) (超6) 51	
50	4	7	9	4	5	9	4 (水質 検査係) 8	(定47) (超3) 50	
51	4	8	9	3	4	9	4	(定47) (超2) 49	
52	4	7	8	5	5	8	4	(定47) (超3) 50	
53	4	7	5	8	5	8	4	(定47) (超2) 49	
54	4	7	5	8	5	8	4	(定47) (超2) 49	
55	5	6	5	8	5	7	4	(定47) 47	
56	5	7	5	8	5	7	4	(定47) (超1) 48	
57	5	6	6	8	5	7	4	(定47) (超1) 48	
58	5	6	6	8	5	7	4	(定47) 47	

昭和 57 年度歳入歳出決算

(1) 歳 入

(単位 千円)

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	備 考
使用料及び手数料	122,839	123,327	123,173	
衛生研究所使用料	122,830	123,326	123,172	
衛生研究所手数料	9	1	1	
国 庫 支 出 金	0	1,329	1,329	
衛生費委託金	0	1,329	1,329	環境大気調査費
諸 収 入	0	146	146	
雑 入	0	146	146	一般労務者保険料
歳 入 合 計	122,839	124,802	124,648	

(2) 歳 出 (科目別経常費内訳)

(単位 千円)

科 目	予算現額	支出済額	不用額	備 考
職 員 手 当 ¹⁾	19,628	19,524	104	1)
共 済 費	2,395	2,444	△ 49	特殊勤務手当
賃 金 ²⁾	24,551	24,510	41	医師手当(月額) 25,000円 細菌検査, 試験検査手当
報 償 費	1,077	1,038	39	(日額) 230円
旅 費	2,964	5,275	△2,311	放射性同位元素手当(日額) 150円
需 用 費 ³⁾	78,774	73,114	5,660	現業員手当(月額) 4,000円
役 務 費	2,344	4,913	△2,569	2) 臨職賃金
委 託 料	1,191	848	343	(試験検査技術者)
使用料及び賃借料	43.4	1,254	△ 820	大学卒(日額) 4,560円 短大卒(日額) 3,930円
備 品 購 入 費	15,831	15,805	26	3)
負担金補助金及び交付金	96	457	△ 361	需用費中医薬材料費 55,306千円
衛生研究所費合計	149,285	149,182	103	